

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 161

2021年4月23日発行 通巻No.171号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

◆定期総会案内◆

2021年度が今月からスタートしました。今月20日、高原三平事務局長から全会員メールで案内が発出されましたが、2021年度定期総会を次のとおり予定しています。ただ、とても残念ですがコロナ禍により今年も昨年と同様、感染を防止するため会員の皆さんには書面参加をお勧めします。

日時: 2021年6月13日(日) 午後1時30分～(受付は1時00分～)

場所: 荏原第五地域センター第1集会室

なお、2021年度の会費を今月中に振り込んで頂くようお願いいたします。

みずほ銀行 荏原支店(216) 普通 口座番号 1086153

特定非営利活動法人 市民後見人の会 理事・古賀忠壹

◆事務局・各部会委員名簿◆

2021年度事務局・各部会委員名簿は次のとおりです。(敬称略 ※兼任者)

事務局: 高原三平(事務局長)、内山恵子、大岡朋子、佐藤孝雄、※杉谷徹夫、高橋宣子、

逸見賢次、馬庭俊一郎、日暮香代子、渡橋理恵、(オブザーバー) 古賀忠壹、松丸心一

後見部会: 斉藤裕二(部会長)、朝倉鈴子、大金修、小松統、齋藤直子、澤谷義則、杉山麻里子、
任田典平、※宗村安子

広報部会: 金城清(部会長)、青木誠、安斎実、犬飼光子、加藤英雄、高橋勝、中越勝、吉田久枝、
(オブザーバー) 石森陽子、内田孝太郎、花井淳子、和久井良一

研修・相談部会: ※杉谷徹夫(部会長)、※朝倉鈴子、飯田幸恵、※大岡朋子、小川雅之、
※宗村安子

◆Sさんを偲んで◆

監事 小松 統

私が長年後見担当してきたSさん（男性）は、今年3月21日、青梅市立総合病院にて呼吸不全によりご逝去されました（享年73歳）。当会が23番目に受任した後見類型の方でした。謹んで哀悼の意を表します。

Sさんと最初にお会いしたのは、私が当会に入会した2014年、私自身法人後見を初めて担当した時で、それ以来亡くなられるまでお付き合いさせて頂きました。

本会が受任する直前に階段から落下し頭を打ち、救急車で病院に運ばれそのまま入院されました。その後快方に向かい退院、しかし独身の身で今までの独居の生活は出来ず、退院と同時にあきる野市の特別養護老人ホームに入居され、その時の出会いが最初のご縁でした。

お話をすると少し照れ屋で寡黙、自分の主張はせず「昭和の男」の印象でした。たまたま前の居所が私の自宅の傍であり生活圏がお隣さんであることもあり、非常に親近感を持ったものです。お話をしている中でSさんの友人と私の友人が身近な存在であることが分かり更に活動に身が入ったことが思い起こされます。

特養での生活は慣れない環境で脱出を図る行動をしたりして職員を困らせたこともありましたが、持ち前の笑顔と寡黙さで職員はじめ多くの関係者から支援を受け平穩に過ごされておりました。その間齊藤(裕)さん・小松で担当しておりましたが、3年前から日常生活状況に変化が見えてきました。異常行動が顕著になり施設支援員、訪問医、当会担当でカンファレンス会議を行い、医師より高次機能障害が要因であると診断されました。受任時「高次機能障害」との件は聞いておりましたが特に問題がなく普通の生活ができると判断されました。担当医の話は「何かの状況でスイッチが入り前頭葉の機能が正常でなくなることがある」との事で異常行動に繋がったとの話。関係者で検討後、治る可能性は何とも言えないが環境を変えることが現時点での最良方法、との事で専門病院での治療を妹さんと話し、了解後入院致しました。一時は快方に向かい訪問医の勤務先病院に転院し献身的に見守って頂きましたが、ある時独歩で歩行の際倒れてしまい、大腿骨を骨折し緊急病院に入院しました。その後手術をしリハビリをしておりましたが元々咽喉の筋肉が弱く、痰を詰まらせ呼吸不全で逝去されました。

コロナ禍の中病院面会禁止との事で最期を見届ける事が出来ず、担当者として心に残ります。けれどもこれもSさんの人生と思いご冥福を祈るばかりです。生前は、何時もニコニコしてビデオ鑑賞しており定期訪問の際お菓子飲み物を差し入れすると子供のように飲食していたことが思い浮かびます。担当者として精一杯の活動をしました。果たして満足していたか心苦しく思う感があります。しかし我々担当者によくの経験をさせて頂き感謝しております。

「有難うございました」。最後にご冥福を祈り偲ぶ言葉と致します。

◆月曜カフェ◆

3月22日(月)午前10時より12時まで、大井第二区民集会所第1集会室で、会員9名が参加して「第28回月曜カフェ」が開催されました。今回のテーマは、「品川区成年後見制度利用促進基本計画案を読み解き今後につなげる」。進行役は高原が担当しました。

本計画案は、2月11日、区報により公開され、区民からのパブリックコメントが求められるものでした。進行役が本案の概要を資料により説明し、さらに利用促進するにはどうすればよいかで意見を交わしました。その一部分を以下に記します。

- 区としての広報を充実させること。特に今、重要と考えられる成年後見制度は、区のホームページに特設ページを設置し、図解、イラストなどを使い判りやすいものとする。
- 区民の中には、リタイヤ生活だが社会貢献をしたいと考えており、意欲・体力がある方々が多く存在していると思う。地域の貴重な人的資源を活用する方策をたてる。
- 本人のことを一番よく理解しているのは親族だと思う。後見人としても適任だと思う。長期的な視点に立って育成する。
- 区民40万人で、その内高齢者が約8万人。そして本制度利用が適当と考えられる人は約1万1千人で、高齢者人口の約14%である。にもかかわらず、実際にこの制度を利用している方の数を公表することにより、何故利用しないのかといった問題意識の高揚につながる。(推計だが、成年後見区長申立ての件数は2千8百件で、あるべき数値の1/4の利用率で、認知症高齢者が権利擁護されているとは言えない)
- 成年後見の需要予測が、施策、予算等の基礎であり、重視する。
- 地域連携ネットワークの構築で、「チーム」が活かされることが重要となる。そのためには、事務局機能として「支え愛ホットステーション」が担う。
- 市民後見人を中核機関がバックアップするだけの予算を設ける。
- 報酬付与助成の充実を図り、本人の自己負担を軽減化する。
- 市民後見人の育成数を社協主催のものだけでなく、他団体から育ててきた市民後見人(個人・団体)のことについて触れる。区の市民後見人の実態がより理解できる。
- 2023年度までの3年間で、市民後見人の養成者数の数値目標を盛り込む。
- 区独自の区民NPO、行政書士NPO、信金NPO等は、準公共団体として、運営予算を付与する。

基本計画の方向性がはっきりしてきたと考えられますが、本制度の先駆的活動をしてきた品川区としては、現状をまとめたにすぎず、新しい提案としては迫りに欠けるとの指摘もありました。出席会員の本制度利用促進の意気込みが伝わってくる話し合いとなりました。

(記 高原三平)

◆情報交換会◆

後見部会主催による後見担当者同士の情報交換会が次のとおり開催されました。

日時：3月27日（土）13：30～16：30、

場所：大井第二区民集会所、参加者：20名

古賀忠壹理事長の冒頭挨拶の後、齊藤裕二後見部会長の「コロナ禍の下、後見人らしい活動がなかなか難しく、活動を頑張ってやっけて行こうという気持ちを保持するのが難しい面があるかも知れません。けれども頑張ってやっけて行きましょう」という挨拶があり、進行役の朝倉鈴子理事の司会・進行で実施されました。

後見部会による二つのテーマ（①後見人等の権限について②被後見人等の死亡時年金の取り扱いについて）について解説があり、その後、各後見担当者の活動報告が行われました。各担当者の苦労したこと、工夫したこと、課題として感じていること等が発表されました。その内のいくつかを挙げます。

○ご本人は施設にいて直接会う事は出来ず、リモート面談である。けれどもリモートでも相手の様子はわかり、自分たちの声を聞くだけでも相手が嬉しがっていることがわかる。

○ご本人はアパートに一人住まいで電化製品をうまく使用できない。電子レンジで火事になりそうなことがありとても心配だ。万一火事になってしまった時、後見人としての責任はどうなるのか。

○ご本人は高齢者住宅に一人住まい。受任して間がないので今は週に1回訪問している。後見人、ケアマネジャー、ヘルパー他でチームを作り連絡ノートを作った。

発表後、活発な意見交換が行われ、充実した3時間でした。



◆2020年3月度理事会報告◆

1. 開催日時 2021年3月15日(月) 15時30分～17時00分
2. 開催場所 品川区社会福祉協議会 1003号会議室(ボランティア活動室)
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、大金修、金城清、古賀忠壹、斉藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事 (理事総数 10名)
4. オブザーバー 國枝園子、小松統各監事 (敬称略)
5. 議事

<審議事項>

- ① 2021年度事業計画・予算案について以下の事項を確認の上決議した。
 - ・マイナス予算について、本会活動の継続性を考慮したうえで、来年度については一過性のものと捉える。(主な収入源の報酬付与の予想は難しいという背景がある)
- ② 寄付金(以下に記す)の受入れについて決議した。
 - ・寄付者 46号代表相続人 ・寄付額 302,504円 ・使途 会の運営費

<協議事項>

- ① 2020年度事業報告・決算案について協議した。その中で以下の方向性を決めた。
 - ・コロナ禍で中止した2020年度市民後見人養成講座の社協よりの助成金30万円は返済不要との連絡を受けた。その利用については、養成講座開催のため活動した人件費、パンフ代等諸経費の他、本講座のために資する事項(機材購入、書籍購入、会員スキルアップ等)であれば問題ないとの話があり、講座等で利用できるパソコン(オンライン動画可とする、また画像付きオンライン会議を可とする等)を1台購入することとした。購入品が残額を超える場合は、当会の自己資金で補充することとした。

<報告・連絡事項>

- ① コロナ対策(非常事態宣言再延長を受けて)について、別添に示す通り進める旨の連絡があった。全員メールで周知する。(高原)
- ② 2020年度市民後見人養成講座(2月8日中止決定)について以下の報告があった。(杉谷)
 - ・応募者は11名(往復はがき9名、電話2名)、応募者には次回開催が決まったら案内をする。
- ③ HP規程類の更新について以下の報告があった。(金城、高原)
 - ・会員ページへ掲載されている規程類一覧が更新された。
 - ・会員ページへのパスワードを変更する。(実施日は2021年5月1日)
- ④ 2021年度事務局・各部会委員について別添資料により報告があった。(高原)
- ⑤ 会費滞納者について報告があった。(高原)
- ⑥ 会報3月号について概要報告があった。(金城)
- ⑦ 中野区民(本会会員の知人の親族)の後見人等候補者に本会がなることが困難であることについて別添資料により報告があった。尚、本案件は本会として協力していくことを確認した。(高原)
(記 高原三平)

◆やしおカフェ◆

4月12日(月)、「やしおカフェ」(主催:八潮みんなでまちづくり)で本会理事・大金修さんによる後見活動体験談のスピーチが行われました(13:30~、14名参加)。

被後見人Aさん(男性・78歳、要介護度1)は品川区内のアパートに50年間一人で暮らしていて、大金さんが初めてアパートを訪問した時、部屋の中は足の踏み場がない程のごみ屋敷だったそうです。スピーチ内容をいくつか紹介します。

○部屋を片付けようとする「帰れ!」。ケアマネージャー、ヘルパーと相談して業者を入れて何とか綺麗にした。

○受任当初は後見人に不信感を持っていて「あんたらいらない」。人間関係を作るため日参し、3か月後に心を開いてくれ会話もするようになった。半年後には笑顔を見せてくれた。

○後見人、ケアマネージャー、ヘルパー、デイサービス業者でチームを組んだ。

○徘徊の恐れ、年間収支がマイナス(預貯金なし)、火災事故の恐れ等々の課題が多い。本人の在宅希望は強いが施設への入居も検討する。要介護度1で特養は難しいか。



◆寄付金◆

本会が46番目に受任し、令和元年に亡くなられたSさん(男性 享年92歳)の代表相続人の方から寄付を頂きました。謹んでお礼申し上げます。

寄付額 302,504円

コロナ禍で先の見えない状況が続いています。「コロナうつ」とまでは行かなくても「コロナブルー」的な感じを持つ方たちも多いと思います。「ステイホーム」ではありますが、やはり人との交流は大事です。会員の皆様のご健康をお祈りします。



(編集 金城 清)